

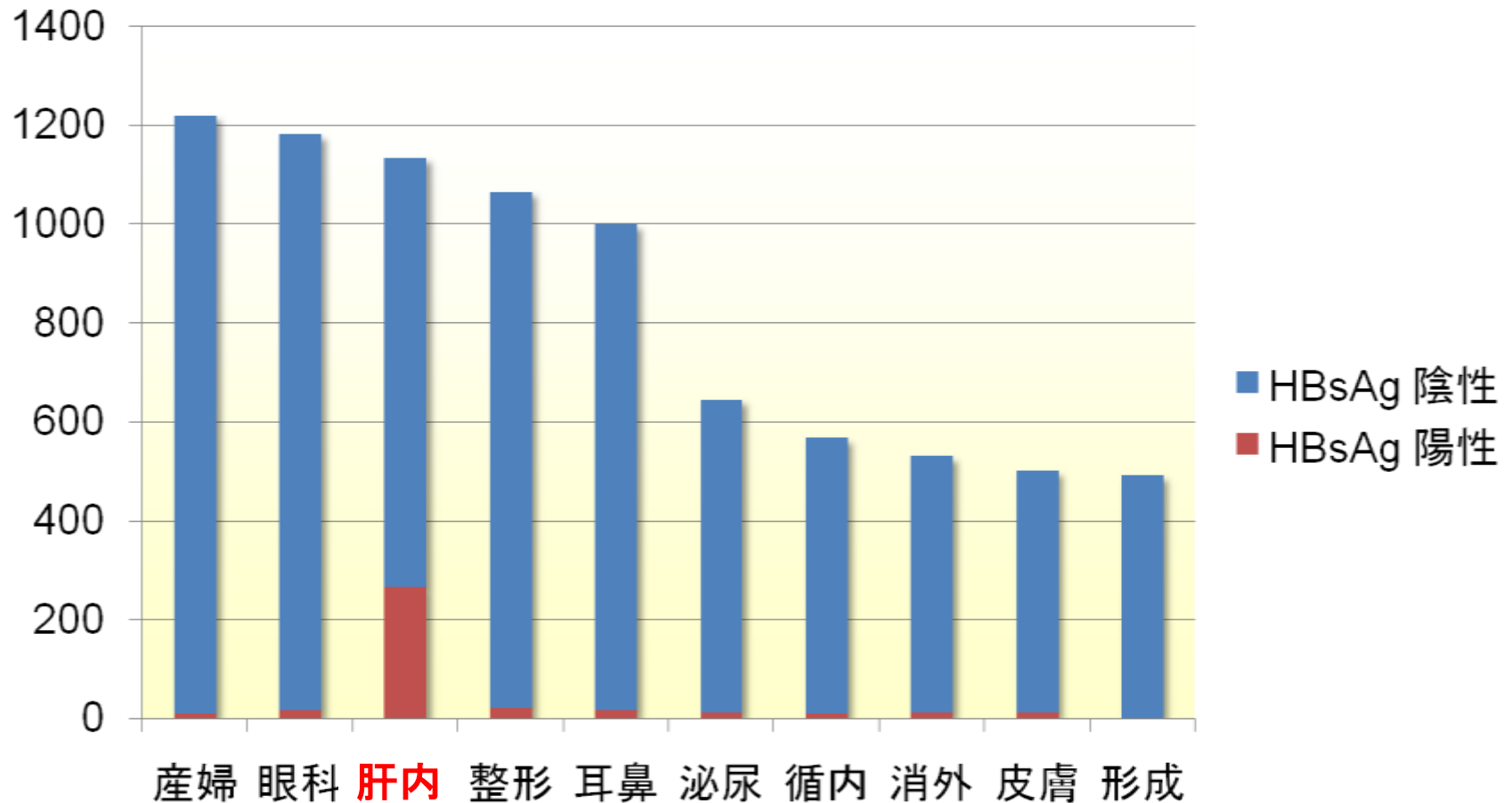
当院・関連病院における肝炎ウイルス感染者 拾い上げの試み



大阪市立大学大学院
肝胆膵病態内科学
榎本大

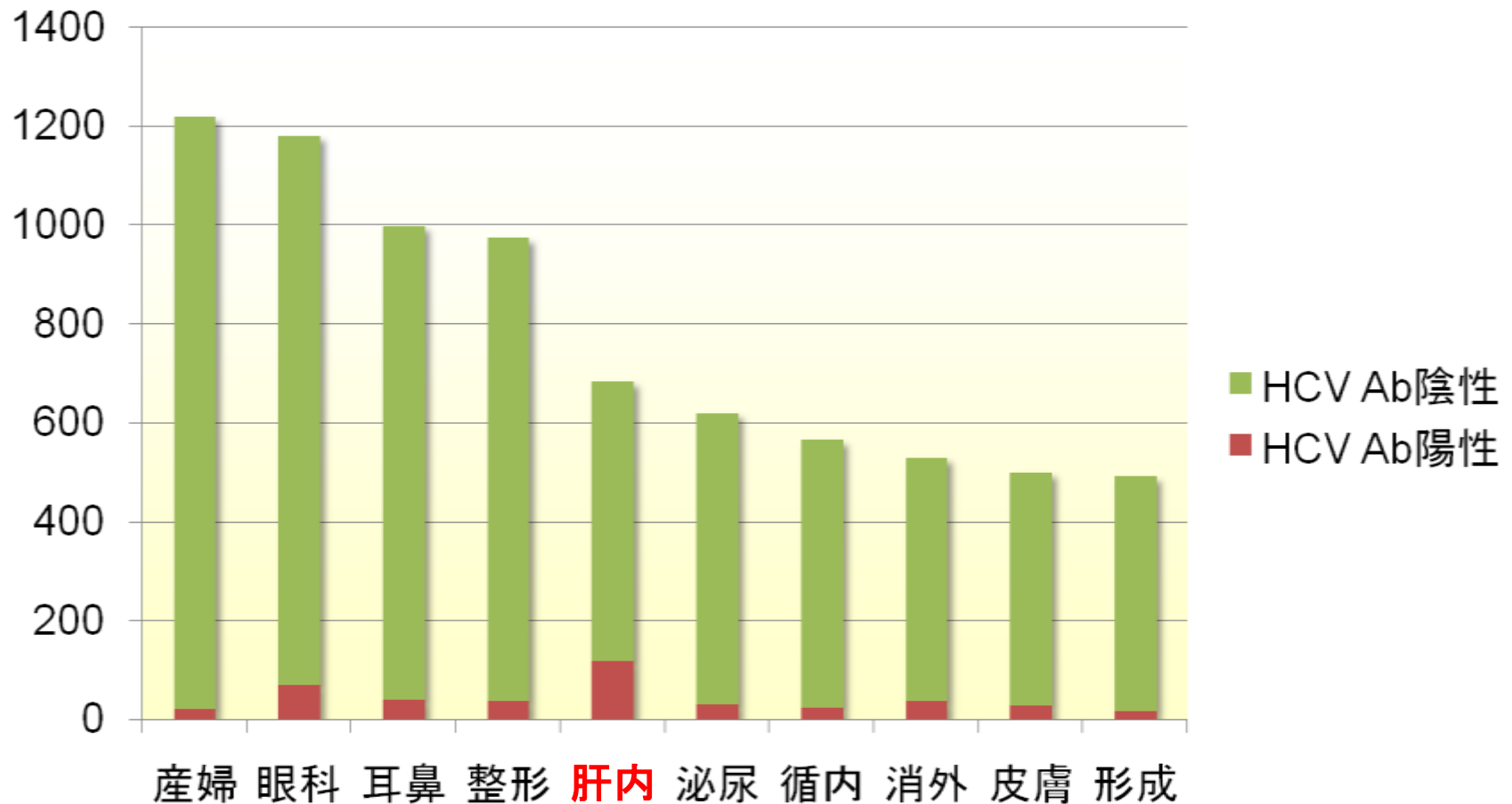
大阪市大病院でのHBsAg測定数

(2012年度, $n=13,004$ 例)



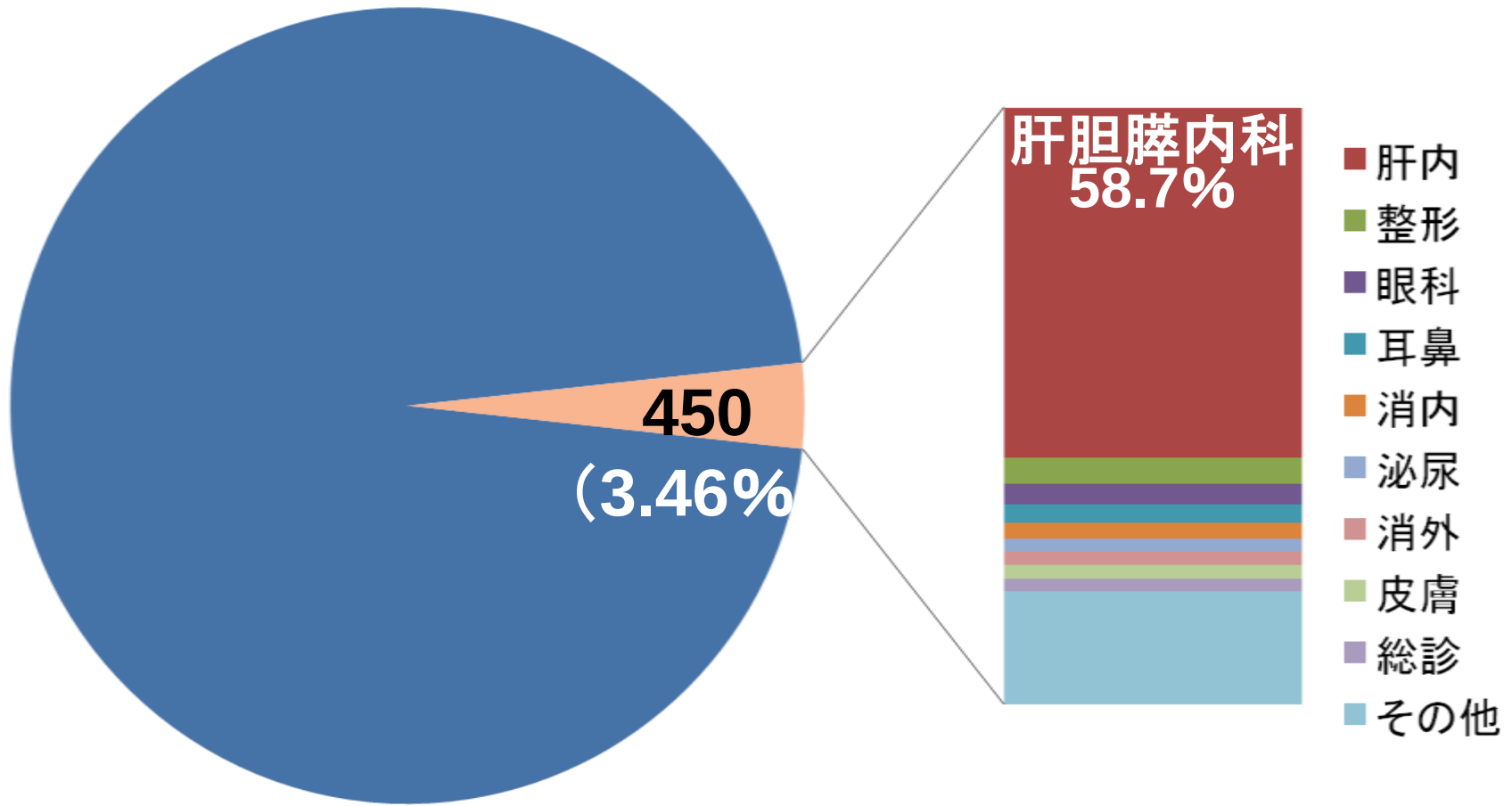
大阪市大病院でのHCVAb測定数

(2012年度, $n=12,374$ 例)



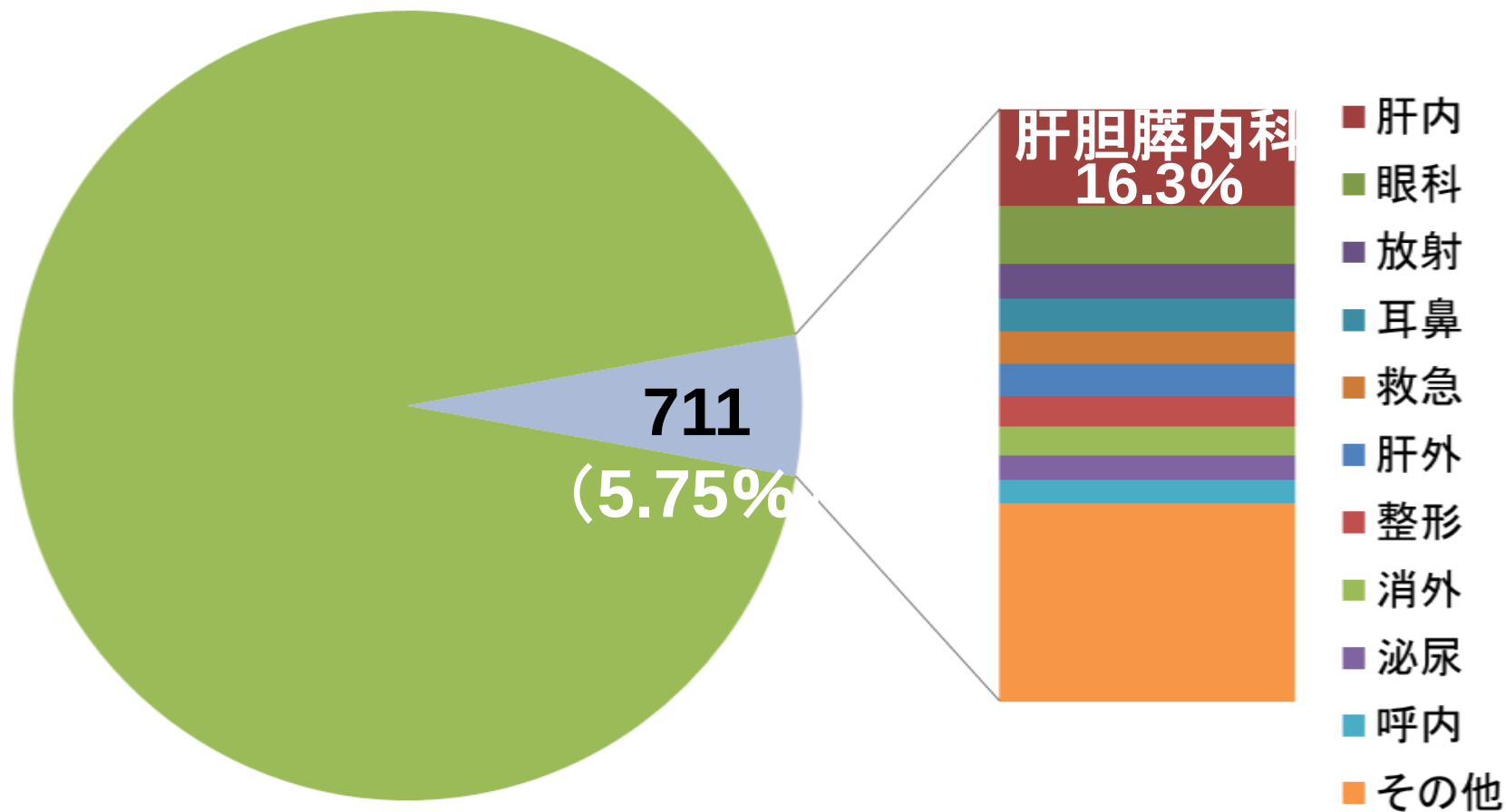
大阪市大病院でのHBsAg測定数

(2012年度, $n=13,004$ 例)



大阪市大病院でのHCV Ab測定数

(2012年度, $n=12,374$ 例)



電子カルテ上の書き込み

Information Board

□未記入事項

・退院サマリが記入されていません！

記入

□病名

主病名	開始日	診療科
-----	-----	-----

□注意情報

感染症等	HBs抗原,HBVリアルタイムPCR
障害情報	視覚障害

□予約情報

予約日時	予約診療	診療科
2013/06/25 09:00~09:15	森川 浩安	肝胆内
2013/07/08 10:00~10:10	菅原 弘二予約済	皮膚科

□他科予約情報

予約日時	依頼元診療科	依頼先診療科	回答状況
2013/05/28 99:99~99:99	皮膚科	肝胆脾内科	回答済

□地域紹介情報

登録日	紹介元医療機関	紹介元診療科	連携報告	
2013/05/27	川原 聖憲	紹介元未登録	未回答	回答

□院内紹介

Memo (個人メモ領域)

患者様に対するあなたのメモです。

メモ編集

共有メモ(医師同士)

患者様の情報を記載してください。

共有追加

伝言メモ

ボードの記録は有効期限後に消失します。診療記録上必要な情報はカルテに複写記載してください。
医師から看護師への指示は伝言メモを使用せず、医師指示を使用してください。
(医師指示→共通→特別指示にコピー入力を追加しました。)

伝言追加

2013/05/28 08:48:19 川原 聖憲 有効期限:2013/07/27

主治医殿 本日の検査でHBs抗原陽性と検出されました。肝胆脾内科への院内紹介をご考慮下さい。中央臨床検査部

HBs抗原陽性

HCV抗体陽性

⇒ 肝胆脾内科受診を考慮していただく

麻酔申し込み要綱の改訂

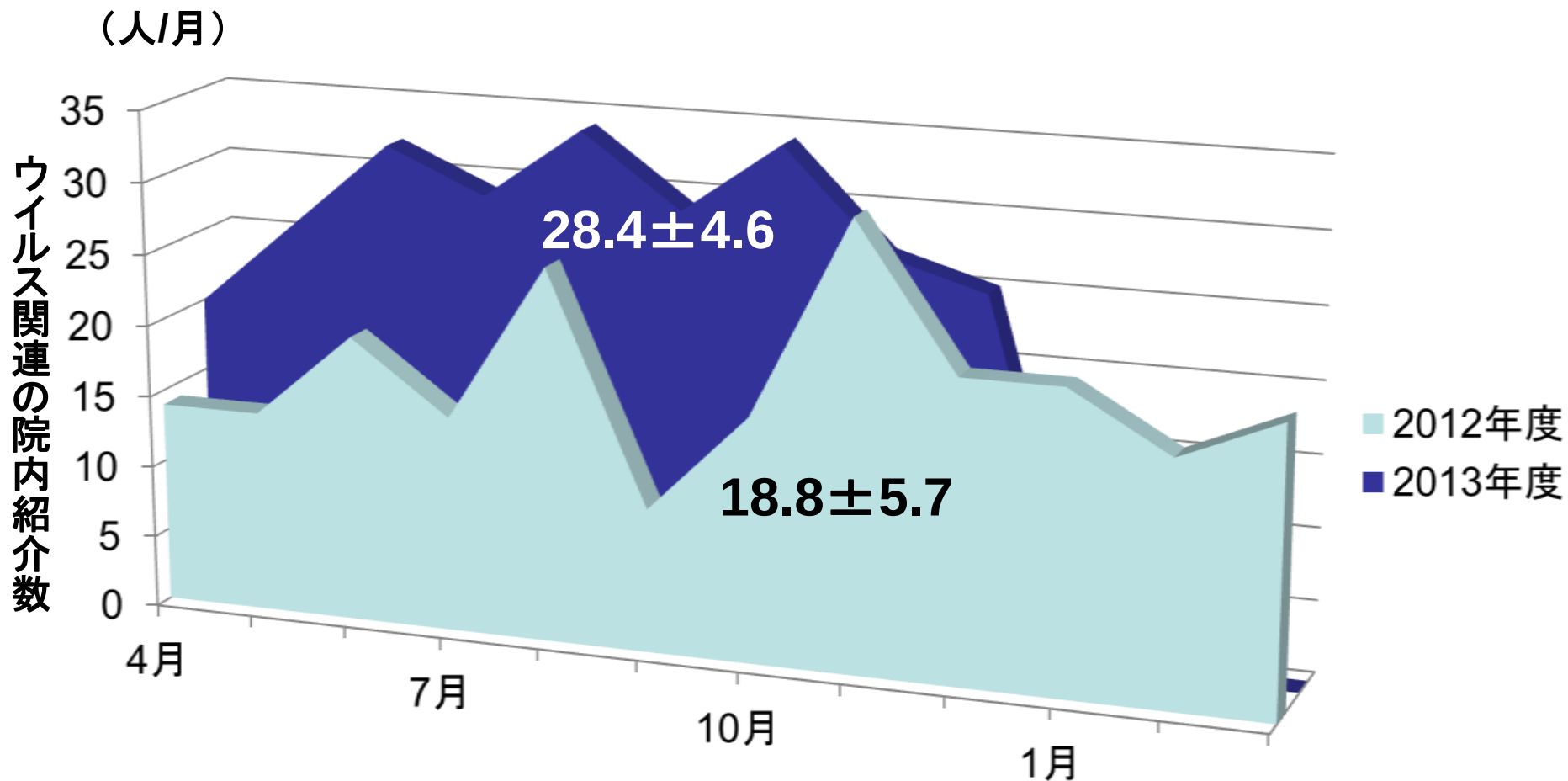
麻酔申し込み上の注意

肝機能障害の肝胆膵内科コンサルト基準

- I. $AST \geq 100$
- II. $ALT \geq 100$
- III. $\gamma GT \geq 120$ (基準値の倍)
- IV. 肝機能障害患者の全身麻酔の翌日には肝機能をチェック
- V. HCV/HBV陽性で治療の既往が無い場合
(明らかな肝炎症状なければ術後コンサルトでも可)

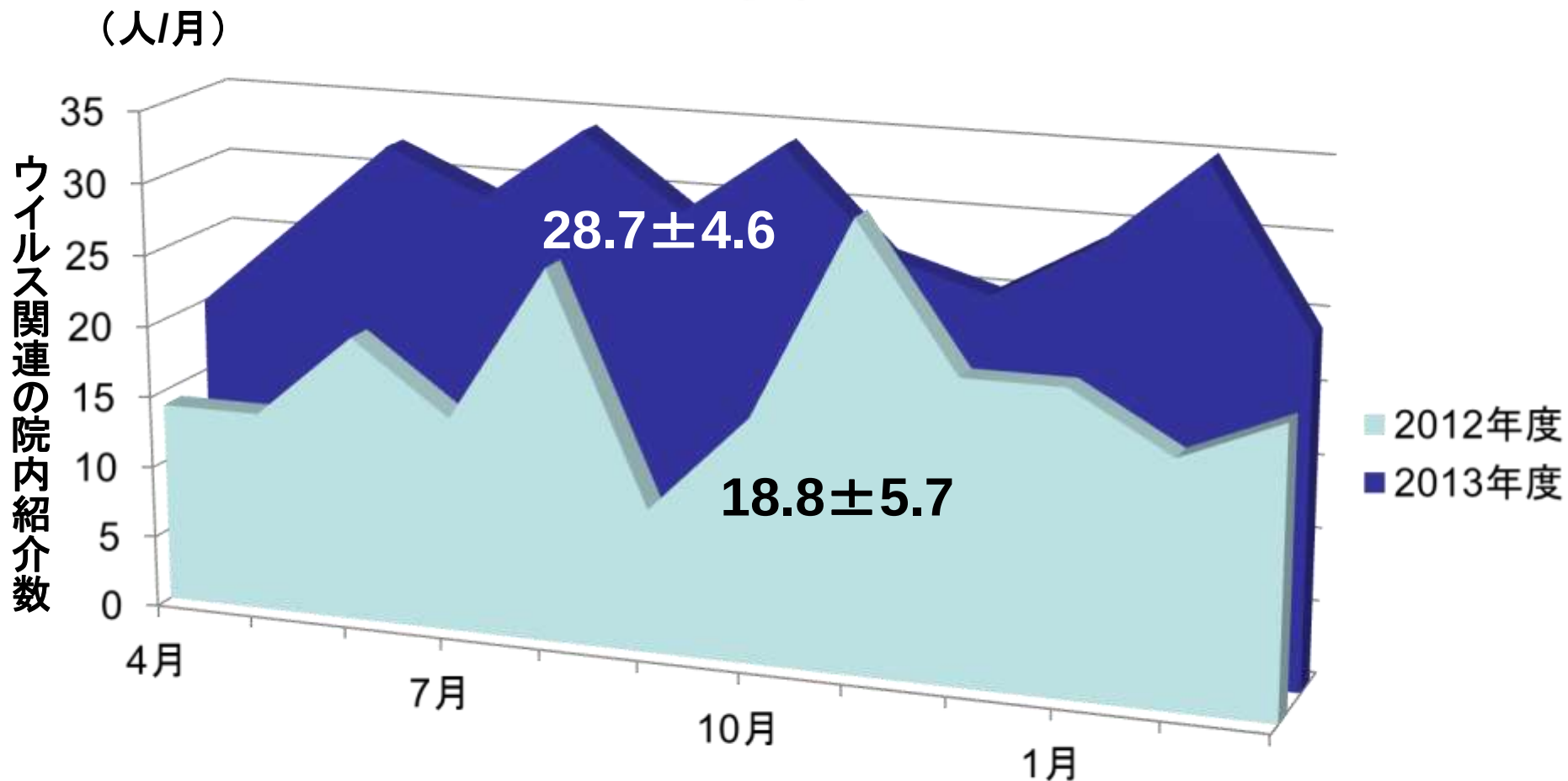
肝炎ウイルス関連の院内紹介数の推移

(途中経過)



肝炎ウイルス関連の院内紹介数の推移

(最終)



院内紹介患者の詳細 (2013年度)

院内紹介総数
N=345

解析対象外(以前から通院中など)
N=70

化学療法・免疫抑制療法前
N=113

治療介入

B肝核酸アナログ N=7
C肝インターフェロン N=2
静脈瘤＋HCC治療 N=1

経過観察

HBVキャリア N=5
原疾患治療優先 N=4
その他 N=40
(次世代治療待ち含む)

終診

HCV-RNA陰性 N=43
他院フォローなど N=60

平成 26 年度

医療安全研修 感染対策研修

日時：平成 26 年 **5 月 21 日** (水) 16 時 30 分～

場所：学舎 4 階 大講義室

演題：

◆医療安全研修

「肝炎ウイルスにまつわるリスクについて」

～ HBV 再活性化を含めて～

肝胆膵内科 准教授 榎本 大 先生

◆感染対策研修

「当院の院内感染の現状と問題点について」

臨床感染症学 准教授 掛屋 弘 先生

この研修会は、医療法で義務付けられている研修会ですので、できる限りご参加いただきますようお願いいたします。
医療法第 6 条の 10、医療法施行規則 第 1 条の 11 第 1 項第 3 号及び第 2 項第 1 号のハにより、全ての医療機関の職員は、医療安全研修を年 2 回、感染対策研修を年 2 回受講することとなっています。

主催 大阪市立大学医学部附属病院 医療安全管理部・感染制御部



医療訴訟

専門病院への転医勧告義務に係わる訴訟

肺がんの疑いで入院していた循環器呼吸器専門病院の医師が、患者のC型肝炎ウイルスの感染を看過し、患者が転医先病院にて肝がんの悪化によって死亡。
3,000万円の損害賠償の支払いを命じる判決を下した。

裁判年月日：平成17年9月14日判決
裁判所名・部：横浜地方裁判所
判例時報：1927号79項

大阪市立〇〇病院



正式名: 大阪市立〇〇病院
開 設: 昭和24年(1949)7月
受診者: 1日平均497名
外 来: 15診療科
病 棟: 263床(一般224床、結核39床)

院内連携の障壁となっている事柄

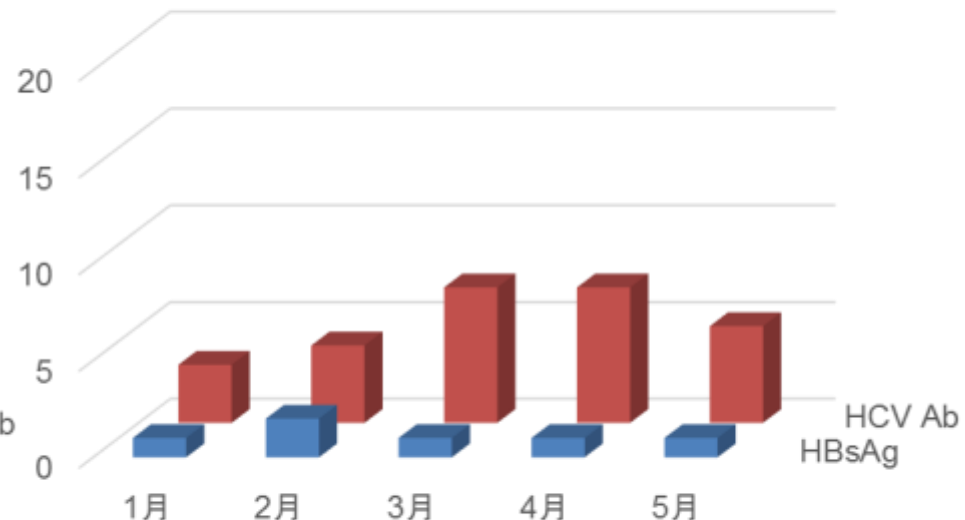
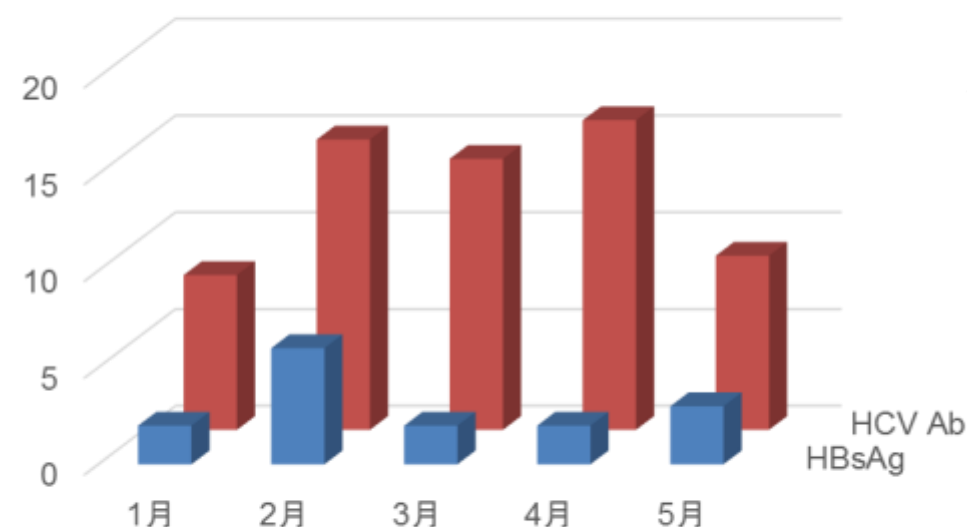
1. 中央検査部など他部署に全面的な協力をお願いすることが難しい。
「書き込み」を行なうのが肝臓内科医の負担になっている。
2. 麻酔科の協力が得られにくい。そもそも他科コンサルトの基準を示すマニュアルが存在しない。
3. 他科の先生方の関心が低く協力が得られにくい。整形外科、泌尿器科、眼科などとはコミュニケーションの機会が少ない。



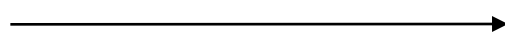
新規ウィルスマーカ―陽性数と電子カルテ書き込み数

新規HBsAg, HCV-Ab陽性症例数

電子カルテ書き込み(受診勧奨)数

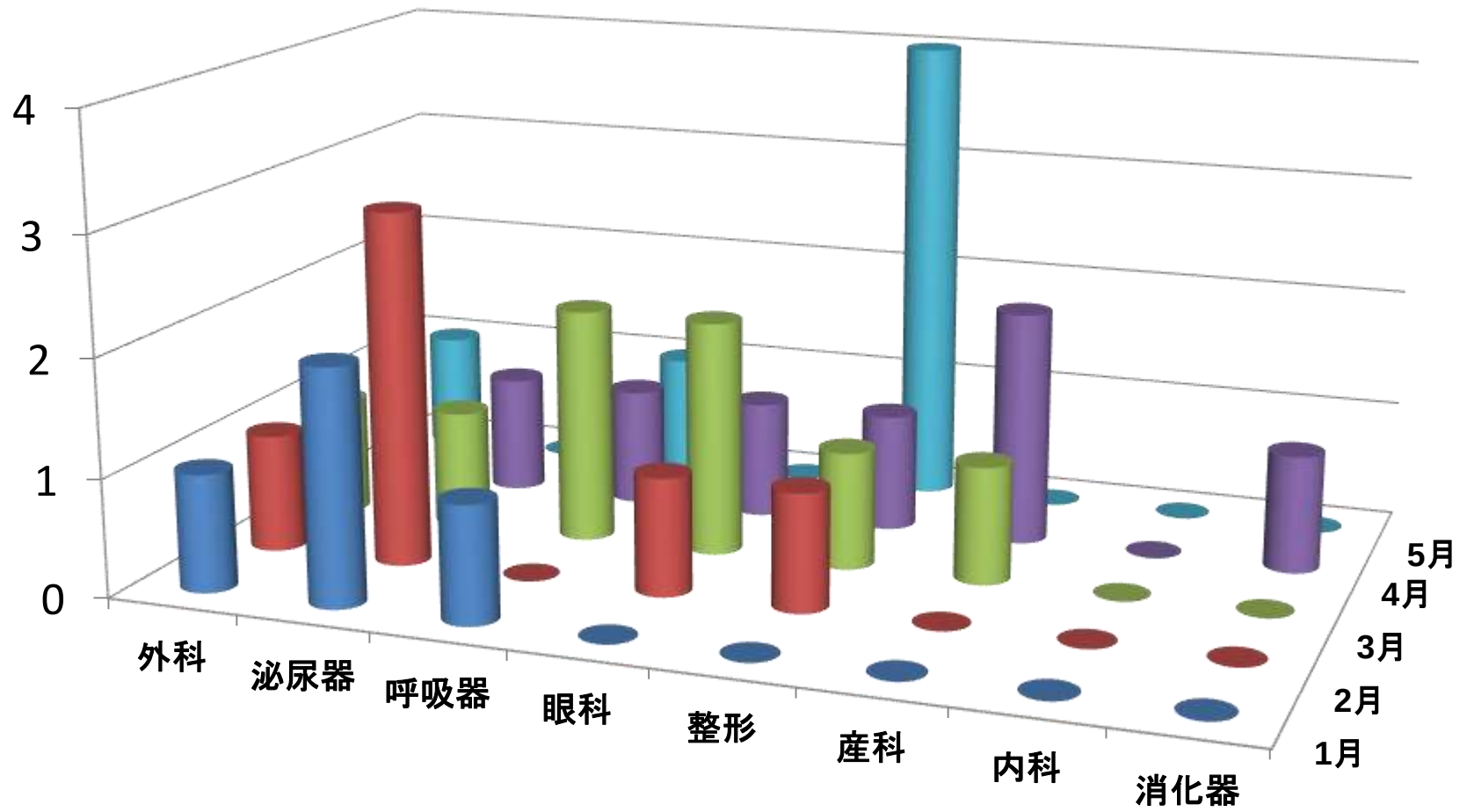


月平均15.4例

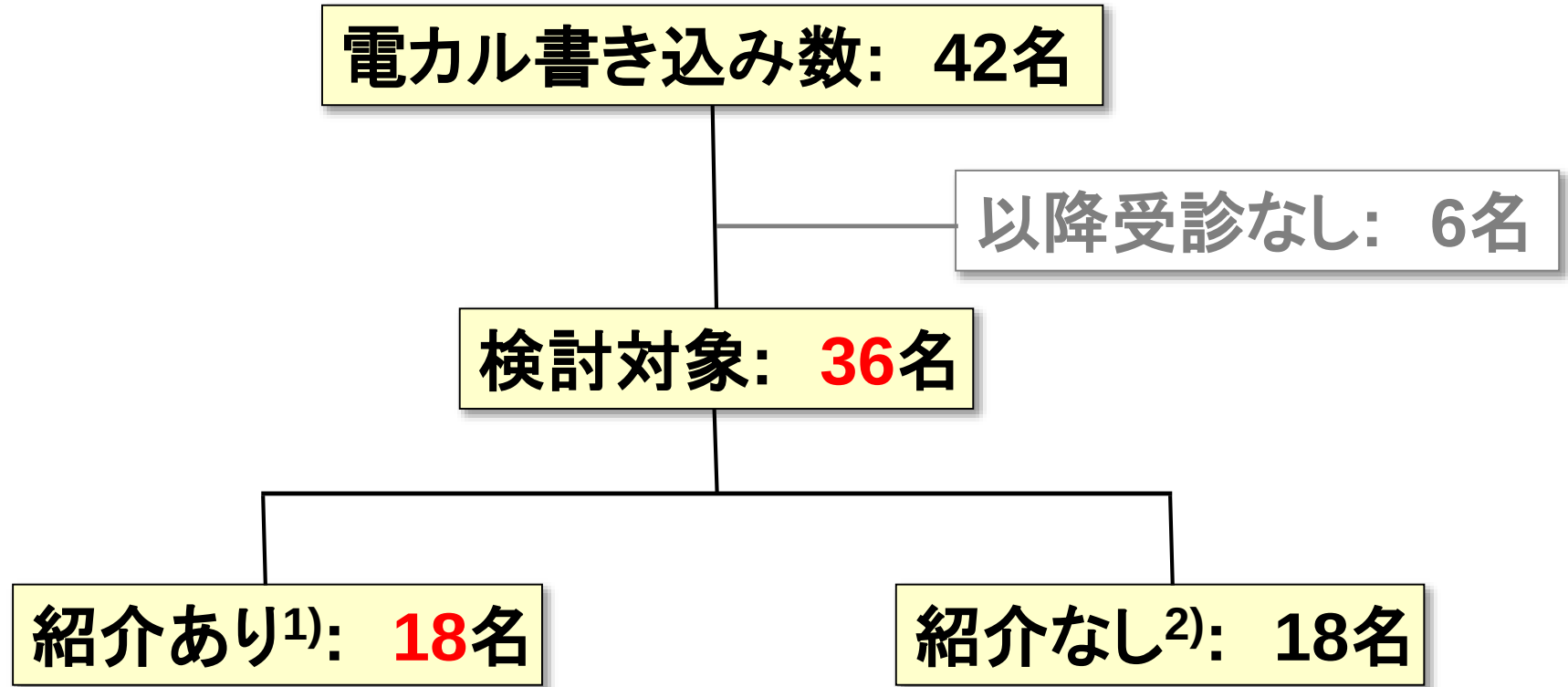


月平均6.4例

科別電子カルテ書き込み(受診勧奨)数



電子カルテ書き込み(受診勧奨)からの紹介数



1) HBV 4, HCV14
既感染 10, HCC 2, 経過観察6

2) HBV 3, HCV15
整形外科4, 泌尿器科3, 外科 3,
眼科3, 産科1, 呼吸器1 (全15)

院内連携の障壁となっている事柄

1. 中央検査部など他部署に全面的な協力をお願いすることが難しい。
「書き込み」を行なうのが肝臓内科医の負担になっている。

→電子カルテシステムを用いた自動化が望ましい。

2. 麻酔科の協力が得られにくい。そもそも他科コンサルトの基準を示すマニュアルが存在しない。

→肝炎対策に限らずリスクマネジメントとして取り組むべき。

3. 他科の先生方の関心が低く協力が得られにくい。整形外科、泌尿器科、眼科などとはコミュニケーションの機会が少ない。

→合同カンファレンスや講習会など通じ啓蒙活動を継続する。

